

# 社会福祉法人 川崎愛児園

## 平成 29 年度事業計画

児 童 養 護 施 設	川 崎 愛 児 園
地域小規模児童養護施設	野川つくしホーム
地域小規模児童養護施設	野川すみれホーム
地域小規模児童養護施設	生田あやめホーム
川崎児童自立援助ホーム	大志
まぎぬ児童家庭支援センター	
児 童 養 護 施 設	白 山 愛 児 園
(仮称)地域小規模児童養護施設	結
はくさん児童家庭支援センター	

## 目次

全国児童養護施設 倫理綱領 .....	1
法人の基本理念 .....	2
1. 社会福祉法人 川崎愛児園 .....	3
2. 法人関連事業 .....	4
(1) 法人運営 .....	4
(2) 公益事業・公益的な取り組みの推進 .....	4
(3) 人材育成 .....	4
(4) 新規地域小規模児童養護施設の設置運営 .....	4
(5) 情報公開、管理 .....	4
3. 児童養護施設川崎愛児園 .....	5
(1) 施設、拠点の連携 .....	5
(2) 第三者評価の実施 .....	5
(4) 関係機関との連携 .....	5
(5) ボランティア、習い事 .....	6
(6) こどもの権利擁護、虐待防止、苦情受付、解決 .....	6
(7) 事故防止、防犯、防災対策 .....	6
(8) 健康、保健衛生 .....	6
(9) 職員研修、育成 .....	7
(10) 園内研修計画 .....	7
(11) 各ユニット養護目標 .....	8
(12) 年間行事予定 .....	9
(13) 委員会 .....	10
(14) 避難訓練予定 .....	10
(15) 実習（里親・保育士等養成校の実習受け入れ） .....	11
(16) 会議 .....	11
(17) 川崎愛児園 年度当初在籍児童 .....	12
(18) 川崎愛児園 職員配置 .....	13
(19) 専門支援 .....	13
(20) 子育て短期利用事業（ショートステイ、デイステイ） .....	15
4. 地域小規模児童養護施設 .....	15
(1) 野川つくしホーム .....	15
(2) 野川すみれホーム .....	16
(3) 生田あやめホーム .....	16
5. 川崎児童自立援助ホーム大志 .....	17
(1) 運営目標 .....	17
(2) 年度当初在籍児童 .....	17

(3) 職員配置.....	17
6. まぎぬ児童家庭支援センター.....	18
(1) 職員配置.....	18
(2) 運営事業.....	18
(3) こども虐待防止啓発活動.....	18
(4) 会議.....	19
(5) 研修.....	19
7. 児童養護施設 白山愛児園.....	20
(1) 施設、拠点の連携.....	20
(2) 事故防止、防犯、防災対策.....	20
(3) 関係機関、団体、地域との連携.....	20
(4) 職員配置.....	21
(5) 人材育成.....	21
(6) 施設自己評価.....	22
(7) チームアプローチによる支援.....	23
(8) 年度当初在籍児童.....	23
(9) 各ユニット養護目標.....	23
(10) 専門支援.....	23
(11) 委員会.....	25
(12) 会議.....	26
(13) 行事.....	27
(14) 消防訓練.....	28
(15) 実習（認定前里親、保育士等養成校の実習受け入れ）.....	29
(16) 子育て短期利用事業（ショートステイ、デイスティ）.....	29
8. （仮称）地域小規模児童養護施設 結.....	30
(1) 養護目標.....	30
(2) 年度当初在籍児童.....	30
(3) 職員配置.....	30
9. はくさん児童家庭支援センター.....	31
(1) 職員配置.....	31
(2) 運営目標.....	31
(3) 運営事業.....	31
(4) 広報活動.....	31
(5) こども虐待防止啓発活動.....	32
(6) 関係機関との連携・連絡調整.....	32
(7) 会議.....	32
(8) 研修.....	32

## 全国児童養護施設 倫理綱領

### 原則

児童養護施設に携わるすべての役員・職員（以下、『私たち』という。）は、日本国憲法、世界人権宣言、国連・子どもの権利に関する条約、児童憲章、児童福祉法、児童虐待の防止等に関する法律、児童福祉施設最低基準にかかげられた理念と定めを遵守します。

すべての子どもを、人種、性別、年齢、身体的精神的状況、宗教的文化的背景、保護者の社会的地位、経済状況等の違いにかかわらず、かけがえのない存在として尊重します。

### 使命

私たちは、入所してきた子どもたちが、安全に安心した生活を営むことができるよう、子どもの生命と人権を守り、育む責務があります。

私たちは、子どもの意思を尊重しつつ、子どもの成長と発達を育み、自己実現と自立のために継続的な援助を保障する養育をおこない、子どもの最善の利益の実現をめざします。

### 倫理綱領

#### 1. 私たちは、子どもの利益を最優先した養育をおこないます

一人ひとりの子どもの最善の利益を優先に考え、24時間365日の生活をとおして、子どもの自己実現と自立のために、専門性をもった養育を展開します。

#### 2. 私たちは、子どもの理解と受容、信頼関係を大切にします

自らの思いこみや偏見をなくし、子どもをあるがままに受けとめ、一人ひとりの子どもとその個性を理解し、意見を尊重しながら、子どもとの信頼関係を大切にします。

#### 3. 私たちは、子どもの自己決定と主体性の尊重につとめます

子どもが自己の見解を表明し、子ども自身が選択し、意思決定できる機会を保障し、支援します。また、子どもに必要な情報は適切に提供し、説明責任をはたします。

#### 4. 私たちは、子どもと家族との関係を大切にされた支援をおこないます

関係機関・団体と協働し、家族との関係調整のための支援をおこない、子どもと、子どもにとってかけがえのない家族を、継続してささえます。

#### 5. 私たちは、子どものプライバシーの尊重と秘密を保持します

子どもの安全安心な生活を守るために、一人ひとりのプライバシーを尊重し、秘密の保持につとめます。

#### 6. 私たちは、子どもへの差別・虐待を許さず、権利侵害の防止につとめます

いかなる理由の差別・虐待・人権侵害も決して許さず、子どもたちの基本的人権と権利を擁護します。

#### 7. 私たちは、最良の養育実践を行うために専門性の向上をはかります

自らの人間性を高め、最良の養育実践をおこなうために、常に自己研鑽につとめ、養育と専門性の向上をはかります。

#### 8. 私たちは、関係機関や地域と連携し、子どもを育みます

児童相談所や学校、医療機関などの関係機関や、近隣住民・ボランティアなどと連携し、子どもを育みます。

#### 9. 私たちは、地域福祉への積極的な参加と協働につとめます

施設のもつ専門知識と技術を活かし、地域社会に協力することで、子育て支援につとめます。

#### 10. 私たちは、常に施設環境および運営の改善向上につとめます

子どもの健康および発達のための施設環境をととのえ、施設運営に責任をもち、児童養護施設が高い公共性と専門性を有していることを常に自覚し、社会に対して、施設の説明責任にもとづく情報公開と、健全で公正、かつ活力ある施設運営につとめます。

### 法人の基本理念

当法人は、命の尊さを大切にし、愛情をもって社会福祉事業を効果的かつ適正に行い、地域社会への貢献に努めます。

また、地域社会の中で「将来を担うこどもたちへ」の質の高い養育及び子育て支援を目指します。

- 一 「命を大切に作る心」
- 一 「地域の中での養育と子育て支援」
- 一 「健全な経営」

### 施設の基本方針

児童一人ひとりが命を大切に作る心を持ち、心身ともに健康で調和のとれた人間として成長し、健全な社会人として

自立した社会生活が営めるよう支援します。また、施設機能の専門性を活かし地域社会に協力します。

1. 一人ひとりの心身の成長に努めます
2. 一人ひとりの尊厳を維持し人権を擁護します
3. 一人ひとりの幸福のために支援します
4. 自立した社会生活が営めるよう支援します
5. 施設の専門的役割を果たします

### 養護目標

社会的養護を必要とする入所児童に対しての基本目標は次の通りです。

- (1) あいさつの正しくできる人に
- (2) 健康な心と体をもてる人に
- (3) 人に好かれ社会の役立つ人に
- (4) 感謝の気持ちをもてる人に
- (5) 人との調和がとれる人に
- (6) 思いやりのある人に
- (7) 基本的な生活や自立した生活ができる人に

## 1. 社会福祉法人 川崎愛児園

平成 29 年度は社会福祉法人制度改正により、経営組織のガバナンスの強化、事業運営の透明性の向上等の改革が進められます。社会福祉を取り巻く環境が大きく変化し、求められる役割・責務もより一層大きなものとなっていきます。

4 月 1 日から施行される改正社会福祉法では、理事会（業務執行）、評議員会（議決機関）、監事（職務、事業の監査）、評議員選任・解任委員会（評議員の選任・解任）をもって安定的な法人運営を行うこととなります。

さらに、法人・施設の公益的な事業や取り組みが求められており、職員やボランティア、各種関係者の協力のもと推進していく必要があります。国や市は「包括的な支援」を推進する方向にあります。子どもを取り巻く環境では、子どもの貧困の問題や子育て家庭の孤立が問題となっており、この近隣での社会的ニーズは何かを行政や社会福祉協議会、地域の関係者と協議・連携しながら新たな取り組みを実施します。

人材確保、育成にあたっては新任職員 20 名を迎え、現場での教育をはじめ、基本理念、施設養育方針、養育目標の理解と適切な対応ができる研修の充実を図り、やりがいをもてる職場作りのひとつとして職員待遇の改善を推進します。

新たな事業としては、昨年度、市内の児童虐待通告件数が 2,000 件を超えるとの予測も出されているなか、家庭的養護推進計画を加速させる必要があります、本年度中に 4 箇所目の地域小規模児童養護施設（麻生区）を開設します。

子どもの養育にあたっては家庭的養護や質そのものが見直されており、新たな方向性を注視しながらも施設のよい面を職員相互が共有して養育にあたるとともに、新たに打ち出された自立支援の制度を活用しながら子ども一人ひとりに合った支援を行い、退所児童に対してもアフターケアの充実を図ります。

また、従来の子どもサポート委員会に代わり、児童の虐待防止と権利擁護の視点から、権利養護虐待防止委員会を設置します。

## 2. 法人関連事業

### (1) 法人運営

- ① 理事会、評議員会（予算・事業計画 3 月, 決算, 事業報告 5 月, 中間報告 12 月）
- ② 監事監査の実施
- ③ 法人事務局の新たな体制と機能強化（白山愛児園との運営連携会議）

### (2) 公益事業・公益的な取り組みの推進

- ① 社会的ニーズの把握
- ② 行政や社会福祉協議会、地域の関係者と協議・連携
- ③ 新たな事業の取り組み

### (3) 人材育成

- ① 人材確保
- ② 研修体制の整備と強化
- ③ 職員待遇の改善

### (4) 新規地域小規模児童養護施設の設置運営

- ① 白山愛児園、新規地域小規模児童養護施設開設に向けての準備
- ② 許認可申請
- ③ 内覧会の準備及び実施

### (5) 情報公開、管理

- ① 広報誌の作成及び情報発信
- ② ホームページによる情報公開（事業・決算・現況報告・第三者評価受審結果等）
- ③ 情報保護規定による管理

### 3. 児童養護施設川崎愛児園

#### (1) 施設、拠点の連携

- ① 白山愛児園との運営連携会議の実施（月1回）
- ② 地域小規模児童養護施設、自立援助ホームの管理及び各種連携会議
- ③ 事務、事業関連の連携

#### (2) 第三者評価の実施

- ① チーム型（項目分担）自己評価を作成
- ② 施設長が全項目の自己評価（施設長版）を作成
- ③ 利用者調査
- ④ 訪問調査（施設見学、施設長及び職員インタビュー、書類等確認）
- ④ 評価結果の報告、分析と施設運営の質の向上

#### (3) 地域運営協議会の設置

- ① 地域の福祉ニーズに関する意見交換
- ② 公益事業に関する連携
- ③ 施設運営に関する意見交換
- ④ 地域交流スペース貸し出しに関する調整
- ⑤ 地域行事への参加と協力

#### (4) 関係機関との連携

- ① 地域運営協議会の設置
- ② 軽度知的障害児や発達障害児等、療育相談所との連携
- ③ 幼稚園、学校との定期連絡会（年1回～）及び連携
- ④ 児童相談所との連携会議、市内施設との全体会議
- ⑤ 児童相談所とのカンファレンス及び連携
- ⑥ 児童相談所専門支援係（児童精神科医、OT、PT、ST、保健師、小児科医）連携
- ⑦ 要保護児童対策地域協議会（市及び区単位）
- ⑧ 児童・母子福祉施設協議会（年4回）
- ⑨ 川崎市社会福祉協議会、区社会福祉協議会との連携
- ⑩ 共同募金活動参加
- ⑪ 三交会（近隣施設）での情報交換会
- ⑫ 川崎市内の児童福祉施設との共同研究、発表（川崎標準検討会議月1回）
- ⑬ 保健所、保健師による研修、こども相談の実施
- ⑭ 消防署職員による火器使用講習の実施
- ⑮ 川崎愛児園権利擁護虐待防止委員との連絡会議、苦情受付相談



⑩ 施設の専門性による相談受付支援

**(5) ボランティア、習い事**

- ① 定期的なボランティア交流会の開催
- ② 新規ボランティアのコーディネート
- ③ 毎週水曜日活動 本の読み聞かせ及び貸出
- ④ 大学生 毎週月、水（小・中学生対象の学習）
- ⑤ 社会見学、体験等
- ⑥ こども新聞作成、音楽教室
- ⑦ 個人、企業、団体活動（交流、環境整備）
- ⑧ 詩吟教室（幼児、小学生）
- ⑨ 地域のスポーツクラブ参加

**(6) こどもの権利擁護、虐待防止、苦情受付、解決**

- ① こどもの安心・安全チェックリストの実施（月1回～）
- ② リスクマネージャー、各幹部職員による管理及びリスクマネジメント
- ③ 権利擁護虐待防止委員との連携
- ④ 被措置児童虐待防止ガイドラインの周知とチェック
- ⑤ こども集会、園内新聞等での周知や教育
- ⑥ CAPプログラムの継続研修（こども・職員）

**(7) 事故防止、防犯、防災対策**

- ① 管理宿直職員の配置
- ② 防犯マニュアル作成
- ③ 防犯システムの導入と検討
- ④ ひやりハット、事故報告書の提出検証と対策
- ⑤ 施設内外の危険個所の改善及び環境整備
- ⑥ 設備、機器等の点検
- ⑦ 避難訓練及びポスターの活用や講和による予防活動
- ⑧ 食品の備蓄と備品の充足、炊き出しの訓練

**(8) 健康、保健衛生**

- ① 感染症の予防（インフルエンザ、ノロウイルス等）と対策、予防接種の実施
- ② 食品の安全確保と衛生管理
- ③ こどもの定期健診
- ④ 職員健康診断（年2回）、ストレスマネジメント（施設長・心理士等）

- ⑤ 嘱託医との相談及び連携
- ⑥ 歯科医師会医師による歯科衛生支援
- ⑦ アレルギーを有する子どもへの対応

### (9) 職員研修、育成

- ① 個人計画シートの提出と評価面接の実施
- ② 職員研修体系の導入
  - ア 階層別研修計画の作成
  - イ 研修参加履歴の管理
  - ウ 研修ふり返しシートの活用
- ③ 外部研修への派遣
  - ア 神児研研修
  - イ 県社協階層別テーマ研修
  - ウ 全養研修
  - エ 関東ブロック研修
  - オ 養問研研修
  - カ こどもの虹研修
  - キ 三交会研修
  - ク 川崎スタンダード検討委員会
- ④ 園内研修の実施
  - ア 外部講師を招いての講話研修、事例検討
  - イ 階層別園内研修の実施
  - ウ 外部研修報告を兼ねた勉強会の実施
- ⑤ SDS（自主的な研修活動）
  - ア 資格取得の推奨と配慮
  - イ 職員個人が希望する外部研修への参加
  - ウ 自主勉強会の開催

### (10) 園内研修計画

月日	講師	人数	内容
3/21～30	統括施設長、施設長	15人	新任職員研修
4月	宮前消防	15人	防火講習会
5月	T先生	36人	被虐待児の事例検討①
6月	S先生	36人	被虐待児の事例検討②
6月	施設長、指導的職員	15人	新任職員フォローアップ研修①
6月	施設長、指導的職員	14人	中堅職員研修①

7月	施設長	16人	指導的職員研修①
7月	法人役員	40人	法人職員としてのあり方
9月	権利擁護委員会	36人	権利擁護について
9月	M先生	36人	被虐待児の事例検討③
10月	T先生	36人	被虐待児の事例検討④
10月	小児科医	36人	発達障害の特性について
11月	施設長、指導的職員	21人	新任職員研修①
12月	施設長、指導的職員	14人	中堅職員研修②
12月	施設長	16人	指導的職員研修②
1月	T先生	36人	被虐待児の事例検討⑤
1月	権利擁護委員会	36人	施設内虐待について
2月	S先生	36人	被虐待児の事例検討⑥
2月	法人役員	40人	組織論について
3月	児童精神科医	36人	発達障害と服薬医療について

## (11) 各ユニット養護目標

### ① 幼児ユニット

ユニットの職員配置を活用し個別外出の機会を多く設けていきます。余暇活動においては外遊び、音楽に触れる機会、工作等、児童が楽しみながら成長できる機会を日々提供していきます。ユニット内の装飾やアルバム作成にも力を入れ、児童が温かみを感じられるような生活空間を作っていきます。発達に遅れのある児童も多くいるため専門機関と連携しながら適切な支援を検討・実践していきます。

- ア 児童一人ひとりの長所を伸ばす
- イ 地域行事に積極的に参加
- ウ 職員の質の向上、連携強化

### ② 学童女子ユニット

児童一人ひとりに寄り添い、特徴・特性に応じた適切な支援を心掛けていきます。進学児には新たな環境で安心して過ごせるよう、学校や児童相談所と共に連携した支援を実践していきます。また措置延長児の退所も控えており、身辺整理やインケアを丁寧に行い、退所後も施設との繋がりを大切に出来るように支援してきます。

- ア スポーツ行事への主体的な参加
- イ 詩吟やピアノ等の習い事の奨励
- ウ 個々の特性に合わせた学習支援

### ③ 学童男子ユニット

日々の過ごし方について職員と児童が話合うユニット会議を定期的実施して

いきます。衝動性に課題のある児童が多く児童精神科医や心理士と連携し丁寧な生活支援を実践していきます。学習面では日課の中に学習の時間を設け継続的な支援を実践していきます。

課題だけでなく子ども達一人ひとりの持つ長所を伸ばす支援にも力を入れていきます。

- ア 地域スポーツクラブ等の習い事の奨励
- イ ユニット単位での行事の増加
- ウ 年齢、発達に合わせた性教育の実践

## (12) 年間行事予定

月日	行事名	形態	対象	内容
4/1	お花見会	園	児、職	新児童職員紹介
5/5	市長来園			こどもの日のお祝い
5/	メソニック子ども祭り	招待	児、職	出店
5/21	ヨット招待	招待	児、職	ヨット乗船体験
6/4	卓球大会	文体	児、職	詩節交流卓球大会
7/24～26	八ヶ岳キャンプ	園	児、職	小学生夏期転住
8/	野球、ソフト合宿	園	児、職	チーム力強化合宿
8/7～9	野球、ソフト大会	文体	児、職	施設対抗試合
8/	夏季転住	園	児、職	中高生夏季転住
9/	高津区文化祭	発表	児、職	習事、詩吟発表、高津市民館
9/	班別遠足	園	児、職	全職員、児童による班別遠足
10/	赤い羽根募金活動	参加	児、職	宮崎台駅での募金活動
10/	愛児園祭り	園	児、職	地域交流 模擬店
11/11	駅伝大会	文体	学童	施設交流駅伝大会、男女2チーム参加
12/	クリスマス会	園	児、職	招待者と楽しく過ごす
1/1	春秋苑	招待	児、職	食事
1/3	愛児園児童新年会	園	児、職	新年のお祝いと抱負
1/13	送別マラソン大会	文体	児、職	施設交流マラソン
2/3～4	あすなろ交歓会	文体	児、職	作品展
2/	ディズニー招待	招待	児、職	寄付を頂いての招待
3/3	ひな祭り	園	児、職	おやつ作り、お祝い
3/	スキー教室	文体	児、職	中卒、高卒児童対象のスキー招待
3/	卒園、卒業旅行	園	児、職	卒園、卒業を祝い旅行
3/	卒業と進級を祝会	園	児、職	卒園生とのお別れ会及び進級祝い

### (13) 委員会

- ① 権利擁護虐待防止委員会
  - ア 職員研修として権利擁護研修の実施
  - イ CAP研修の企画と実施
  - ウ 子ども集会の企画と実施（子どもの意見表明）
  - エ イエローカードや権利ノートの児童向け説明会実施
  - オ イエローカード対応
- ② 自立支援委員会
  - ア 自立支援プログラムの計画と実施
  - イ 自立支援計画票の新任職員向け研修の実施
- ③ 生活環境委員会
  - ア 権利擁護委員会と協同で子ども集会の実施
  - イ 環境整備のチェック体制の強化
  - ウ 害虫駆除の実施
- ④ 機能強化委員会
  - ア 壁新聞の作成
  - イ 年間計画に沿って消防訓練の実施
  - ウ 各書式の作成と改善

### (14) 避難訓練予定

月	区分	種別	災害想定	ねらい
4	総合、避難 消火、通報	火災 AM	防火設備及び消火器 の使用方法の理解 位置確認	防火設備及び消火器、消火栓の取り扱い、 職員全体の実践力に努める
4	総合、避難 消火、通報	地震 AM	突発的な地震からの 火災	①児童の避難・誘導、火災報知器等の取扱 いを理解する②避難方法の理解③初期消 火、通報訓練④ガスを止め出口を確保する
5	総合、避難 消火、通報	火災 夜間	学童女子ユニット 台所	①、②、③に同じ
6	総合、避難 消火、通報	地震 AM	突発的な地震からの 火災	①、②、③に同じ ④ガスを止め出口を確保する
7	総合、避難 消火、通報	火災 夜間	1階厨房	①、②、③に同じ ⑤幼児午睡中に行う 近隣の公園への避難
8	総合、避難 消火、通報	火災 PM	学童男子ユニット 風呂場の乾燥機	①、②、③に同じ ⑥児童が睡眠時の設定

				近隣の公園への避難
9	総合、避難 消火、通報	地震 PM	警戒宣言発令	①、②、④に同じ ⑦非常食、持ち出し袋の確認・入れ替え ⑧職員が、情報収集・点検・防護・救護などの役割を理解する
10	総合、避難 消火、通報	火災 夜間	学童男子ユニット 台所	①、②、③に同じ 近隣の公園への避難
11	総合、避難 消火、通報	地震 AM	警戒宣言発令	①、②、④に同じ 近隣の公園への避難
12	総合、避難 消火、通報	火災 夜間	事務所 1	①、②、③に同じ 近隣の公園への避難
1	総合、避難 消火、通報	火災 PM	幼児ユニット 台所	①、②、③に同じ 近隣の公園への避難
2	総合、避難 消火、通報	火災 PM	女子学童ユニット 風呂場の乾燥機	①、②、③に同じ 近隣の公園への避難
3	総合、避難 消火、通報	火災 PM	幼児ユニット テレビの配線	①、②、③に同じ 近隣の公園への避難

#### (15) 実習（里親・保育士等養成校の実習受け入れ）

- ① 児童相談所里親担当、里親支援機関、児童家庭支援センター等との連携及び協力
- ② 里親実習の受入
- ③ 実習生の受入

#### (16) 会議

会議名	予定	参加者	備考
理事会、評議員会 監事監査	年数回	理事、評議員 監事	定例及び議案により開催
法人運営連携会議	月 1 回	理事長、統括施設長、施設長、法人事務局、他関連職員	運営状況、課題整理、検討対応
職員会議	月 1 回	全職員	伝達、確認、決定
運営会議	月 1 回	主任級以上	意思決定、月間予定、月次報告
保指会議	月 2 回	直接支援職員、専門職種、施設長代理、施設長	児童支援に係る検討、確認、方針
担当別支援会議	月 1 回	各担当、専門職種、施設長代理、施設長	情報交換、確認、改善

自立支援委員会	随時	自立支援委員、担当指導員、	
権利擁護虐待防止委員会	随時	権利擁護虐待防止委員、担当指導員	
機能強化委員会	随時	機能強化委員、担当指導員、	
苦情解決委員会	随時	苦情解決委員、担当指導員、施設長代理 施設長	苦情発生時開催
家族支援会議	週1回	家庭支援専門相談員、心理士、施設長、 参加可能な職員、指導員、主任	家族情報、支援方法、方針の確認
児童相談所との連携会議	年2回	児童相談所、施設幹部職員	児童状況情報交換 諸課題、連携改善
児童相談所との業務連絡会	年1回	児童相談所、施設職員	市内関係施設との 情報交換・連携
幼稚園、小、中学校との連絡会議	年1回	教員、施設職員	情報交換・連携
児童ケース会議	随時	担当職員、心理士、家庭支援専門相談員、 家族、関係機関	関係機関での検討 必要時
里親との連絡会議	年2回	里親専門相談員、児童相談所、担当職員	情報交換、連携
要保護児童対策地域協議会議（区）	年数回	施設長	情報交換、事例
施設長会	月1回	施設長	県内施設 情報伝達、協議等
神児研運営委員会	月1回	施設の担当運営委員	調査研究
書記会	年数回	書記	県内施設関係
栄養士研究部会	年数回	栄養士	県内施設関係
川崎市社会福祉協議会、施設部会	年2回程度	理事長	
川崎市社会福祉協議会、児童母子福祉施設協議会	年4回	施設長 地域小規模児童養護施設ホーム長 自立援助ホームホーム長	情報交換 研究発表 職員福利厚生等
地域運営協議会	年2回	施設長 地域コーディネーター 相談員 統括指導員	地域の福祉ニーズ に関する意見交換

### (17) 川崎愛児園 年度当初在籍児童

平成29年4月1日予定(定員42名 在籍40名)

	未 満	年 少	年 中	年 長	小 1	2	3	4	5	6	中 1	2	3	高 1	2	3	大 学 等	合 計
男	1	3	0	2	2	2	2	1	1	2	2	0	2	1	2	0	0	23
女	0	0	1	2	0	1	0	0	2	0	2	2	2	3	0	0	2	17
計	1	3	1	4	2	3	2	1	3	2	4	2	4	4	2	0	2	40

### (18) 川崎愛児園 職員配置

職 員	施 設 長	施 設 長 代 理	事 務 長	書 記	家 庭 支 援	里 親 支 援	心 理 士	個 別 支 援	学 習 支 援	地 域 コ ー デ	保 育 士	指 導 員	栄 養 士	調 理 員 等	非 常 勤	嘱 託 医	合 計
男	1	1	1	0	0	1	0	1	0	1	4	1	0	1	0	1	13
女	0	0	0	2	1	0	1	0	1	0	21	0	1	1	4	0	32
計	1	1	1	2	1	1	1	1	1	1	25	1	1	2	4	1	45

### (19) 専門支援

#### ① 臨床心理士

小規模ユニット化がもたらす子ども達への影響や、その生活形態の活かし方について、生活フロア担当職員と連携しながら考えていきます。また、個別面接に加え、CBCL等の評価も活用しながら子どもの像を多面的に捉え、支援に活かしていきます。

ア 個別面接の実施

イ 子ども行動チェックリスト(CBCL)の実施と分析

ウ 自立支援計画表の作成と評価

エ 小規模ユニットケアの分析と研究

#### ② 家庭支援専門相談員

保護者と施設がより良い関係性を築き、児童との関係構築へ反映出来るよう調整していきます。精神疾患を抱えた保護者が多いため医療機関とも連携しながら対応していきます。

ア 自立支援計画票の作成、管理

イ 児童相談所と連携した家族再統合支援の実施

ウ 退所児童支援のための「アフターケアプログラム」の作成と実施

#### ③ 里親支援専門相談員

里親委託の推進を目指し各関係機関と連携しながら活動していきます。里親委託後のアフターケア支援にも力を入れていきます。



ア 里親委託の推進

- ・ 入所児童のケースの見直し
- ・ 里親開拓、里親制度の説明、関連資料の配布
- ・ 認定前里親施設実習の受け入れと研修

イ ふるさと里親への支援

- ・ ふるさと里親との交換会・懇談会（夏季、冬季に各1回）の開催
- ・ 市内児童養護施設里親支援専門相談員との連携
- ・ 制度利用児童の検討～申請・日程調整・報告書の作成

ウ 養育里親への支援

- ・ 相談・訪問等
- ・ 研修会の開催
- ・ 里親継続研修会等の際の保育
- ・ 里親委託児童に対する支援（宿題・イベント企画等）  
バス研修会への協力

エ 里親支援の状況把握と専門性の向上

- ・ 神奈川県児童福祉施設里親担当者部会への参加
- ・ 里親関連の研修会への参加
- ・ 里親支援機関として、職員への周知を図る

④ 栄養士

栄養士としてのスキルを最大限に生かし、各ユニットを回っての食事作り支援と指導を実施していきます。職員の調理技術や知識が高まる様な勉強会を定期的に企画していきます。

ア 各ユニット、各ホームの献立表のチェック

イ 栄養計算、結果報告、改善策のフィードバック

ウ 各ユニットの衛生管理状態の確認、支援

エ 成長曲線の管理と結果に基づいた食事支援

オ 食習慣やマナーについての支援

カ 職員の調理に関するスキルアップ指導

キ 感染症、食中毒の予防と対策

⑤ 地域コーディネーター

地域運営協議会を活用し、地域のニーズ調査を進めるとともにネットワーク構築を目指します。また、公益事業の企画、実施にも主体的に参加していきます。

ア 地域行事への協力と調整

イ 地域交流室の活用、各種活動グループとの調整、会議室や機材の貸し出し、各種講座の企画等の考案と調整

ウ 地域ボランティア等の受け入れ調整

⑥ 学習支援員

学習ボランティアと連携し学習に課題のある児童が個別に学べる環境を提供していきます。発達障害を抱える児童にも専門の教材を購入し、特性に合った支援を実践していきます。

- ア 施設全体としての学習支援、個々の能力に合わせた支援方法の確立
- イ 幼稚園、学校との情報の共有と連携
- ウ 進路相談と調整

(20) 子育て短期利用事業（ショートステイ、デイステイ）

児童家庭支援センターと協働したショートステイ、デイステイ支援

4. 地域小規模児童養護施設

(1) 野川つくしホーム

① 養護目標

職員配置増員により、複数の児童に対して大人がより手厚くきめ細やかに関わられるような養育環境や個別的な時間作りを目指します。児童の傾向として、自分の躓きや失敗に強い不安感を抱えている児童も多いため、大人がじっくり付き合い、向き合って関わっていくことで、児童が自己肯定感を持ち、主体的に物事を解決して乗り越えられるような関わりを目指します。地域や学校との連携、協力を力を入れていくことを目指します。

- ア 学力・特性に合わせた学習支援
- イ 職員と児童が生活について話し合うホーム会議の実施
- ウ 宮前第一地区社会福祉協議会での手伝いや PTA 等の役員協力を通しての地域支援

② 年度当初在籍児童

平成 29 年 4 月 1 日予定(定員 6 名 在籍 6 名)

学年	小 2	中 1	中 2	高 1	高 2	高 3	合 計
男	0	1	1	0	1	0	3
女	1	0	0	1	0	1	3
計	1	1	1	1	1	1	6

③ 職員配置

平成 29 年 4 月 1 日予定

職員	ホーム長	保育士	合 計
男	1	1	2
女	0	2	2
計	1	2	4

## (2) 野川すみれホーム

### ① 養護目標

今年度は児童で家庭復帰予定が1名、退所し自立予定が1名、高校受験が1名おります。児童らの心身の状態をきちんと把握し職員一丸となってサポートしていきます。学習面では以前より課題としてきた、学力向上にも引き続き力を入れ、一対一で対応する事を目標とし、学習ボランティアの活用も視野に入れ取り組んでいきます。地域貢献に関しては、今一度在り方を見直し、ホーム発信で取り組めることを模索し貢献に役立ていきます。

ア 通学先の学校との連携強化

イ 習い事の奨励

ウ ホーム会議の実施

### ② 年度当初在籍児童

平成29年4月1日予定(定員6名 在籍6名)

学年	小4	小5	中1	中3	高1	高3	合計
男	0	0	1	0	1	0	2
女	1	1	0	1	0	1	4
計	1	1	1	1	1	1	6

### ③ 職員配置

平成29年4月1日予定

職員	ホーム長	保育士	合計
男	0	1	1
女	1	2	3
計	1	3	4

## (3) 生田あやめホーム

### ① 養護目標

今年度は3名の新入所児童がいるため、生活に早く慣れるよう丁寧に支援していきます。相手の事を考える思いやりの心を育み、自分本位な行動にならないよう、居心地の良い環境作りを行います。職員体制では2名の職員が新しく配置されたため、人材育成に力を入れていきます。

ア より良い食育の研究と実践

イ 個々に合わせて必要な性教育の実践

ウ 地域社会への貢献(町内清掃・行事への協力等)

### ② 年度当初在籍児童

平成29年4月1日予定(定員6名 在籍5名)

学年	小5	中1	中2	高1	合計
男	0	0	0	0	0
女	1	1	1	2	5
計	1	1	1	2	5

### ③ 職員配置

平成29年4月1日予定

職員	ホーム長	保育士	合計
男	0	1	1
女	1	2	3
計	1	3	4

## 5. 川崎児童自立援助ホーム大志

### (1) 運営目標

在籍児童が昨年度末に大きく入れ替わっています。皆が新しい生活環境に慣れるよう丁寧な生活支援を実践していきます。専門学校に通う児童も2名おり、就労支援だけでなく通学や資格取得に関わる支援を実践していきます。昨年安定しなかった入所児童数については改善を目指し広報活動にも力を入れていきます。

### (2) 年度当初在籍児童

平成29年4月1日予定(定員6名 在籍4名)

年齢	15歳	16歳	17歳	18歳	19歳	20歳	一時保護	合計
男	0	0	1	0	0	0	0	1
女	0	0	1	1	1	0	0	3
計	0	0	2	1	1	0	0	4

### (3) 職員配置

平成29年4月1日予定

職員	ホーム長	指導員	非常勤	合計
男	1	1	0	2
女	0	1	1	2
計	1	2	1	4

## 6. まぎぬ児童家庭支援センター

地域の相談機関として、子育てに不安や困難を抱える家庭から相談を受け、専門的な知識と技術を必要とするものに支援を行い、児童虐待の予防に取り組みます。そのために、地域の行政機関や教育機関、その他の支援機関と連携し、家庭や地域の中で困難な状態にある子どもと家族を支援していきます。地域への貢献活動では、子育てに関する地域のニーズを把握し、社会資源の開発・運営を行っていきます。

### (1) 職員配置

平成 29 年 4 月 1 日

	センター長	相談員	心理士	合計
男	1	1	0	2
女	0	1	1	2
計	1	2	1	4

### (2) 運営事業

#### ① 相談事業

子ども、家庭、地域、他機関からの相談に、相談員・心理士・保育士の専門性を有する職員が、その専門性を生かし相談援助を行います。

#### ② 関係機関との連携・連絡調整

行政や地域の支援機関で形成されるネットワークと連携し、支援が必要な子どもや家庭に対して役割に応じた支援を行います。

#### ③ 子育て短期利用事業に関する相談及び調整

川崎市子育て短期利用事業に関して、保護者からの相談に応じ、必要な利用調整を行います。

#### ④ 「地域における公益的取組」事業との連携

学習支援や子ども工作教室などの「地域における公益的取組」の地域活動や企画と連携し、支援を必要とする子どもや家庭を把握し、支援していきます。

#### ⑤ 地域ニーズの把握と社会資源の開発・運営

地域の民生委員、主任児童委員、行政、教育機関、福祉施設等の関係機関と情報を交換し、地域ニーズに応じて社会資源を開発し運営します。

### (3) こども虐待防止啓発活動

オレンジリボンたすきリレーへの協力

#### (4) 会議

会議名	開催主体	回数	備考
ケース受理会議、支援検討会議	法人	適宜	
ケース支援会議	法人	週1回	
児家セン連携会議	法人	年4回	情報共有
市内児家セン連携会議	川崎市	年3回	情報共有
市内児家セン実務者会議	市内児家セン	年6回	情報共有、連携強化
学齢児支援に係る専門機関の連絡会	川崎市	(全体会)年2回 (地区)年2回	連携強化
要保護児童対策地域協議会・実務者会議	宮前区、高津区	各区年2回	情報共有、連携強化
要保護児童対策地域協議会・個別ケース会議	区みまもり支援センター	適宜	個別支援の検討
全国児家セン協議会総会	全国児家セン協議会	年1回	
関東ブロック児家セン協議会	関東ブロック児家セン協議会	年1回	
県児童福祉施設協議会心理士会	県児童福祉施設協議会	年数回	情報共有
高津輪〇ネットワーク会議	高津区内福祉事業者の自主ネットワーク	月1回	連携強化

#### (5) 研修

- ① 全国児家セン全国大会
- ② 全国児家セン各種職員研修
- ③ 関東ブロック児家セン各種職員研修
- ④ 川崎市精神保健センター 児童精神科医 SV
- ⑤ 県児童福祉施設協議会 心理士会研修
- ⑥ その他 必要に応じて参加

## 7. 児童養護施設 白山愛児園

新規事業として、「白山愛児園家庭的養護推進計画」において前期目標に掲げていた地域小規模児童養護施設を開設します（6月1日開所予定）。本体施設と連携し、地域の中での養育を実践していきます。

昨年から取り組み始めた育成レベルに合わせた体系的な人材育成を強化していきます。内部、外部研修の受講と並行して、日常的には日案に基づいたチームアプローチによる支援を実践しながら、養育の質の向上を図ります。

### (1) 施設、拠点の連携

- ① 川崎愛児園との運営連携会議の実施
- ② 事務、事業関連の連携
- ③ 地域小規模児童養護施設の開設と連携

### (2) 事故防止、防犯、防災対策

- ① 管理宿直職員の配置
- ② 防犯マニュアル作成
- ③ 防犯システムの導入と検討
- ④ ひやりハット、事故報告書の提出検証と対策
- ⑤ 施設内外の危険個所の改善及び環境整備
- ⑥ 設備、機器等の点検
- ⑦ 食品の備蓄と備品の充足

### (3) 関係機関、団体、地域との連携

- ① 軽度知的障害児や発達障害児等、療育相談所との連携
- ② 幼稚園、学校との連携
- ③ 児童相談所との連携
- ④ 市内外施設との連携
- ⑤ 更生相談所専門支援（児童精神科医、OT、PT、ST、保健師、小児科医）との連携
- ⑥ 要保護児童対策地域協議会との連携
- ⑦ 川崎市児童母子福祉施設協議会
- ⑧ 川崎市社会福祉協議会、区社会福祉協議会との連携
- ⑨ 白山愛児園運営協議会の開催
- ⑩ 町会行事への参加、協力
- ⑪ 隣接の特別養護老人ホームとの交流
- ⑫ 近隣の団体への地域交流スペースの貸出
- ⑬ 三交会（市内施設）での情報交換会
- ⑭ 川崎市内の児童養護施設との共同研究、発表（川崎スタンダード検討委員会）

- ⑮ 保健所、保健師による研修、こども相談の実施
- ⑯ 消防署職員との総合防災訓練における連携
- ⑰ 白山愛児園権利擁護虐待防止委員との連絡会議、苦情受付相談
- ⑱ 施設機能の専門性を活かした地域への貢献

#### (4) 職員配置

平成 29 年 4 月 1 日予定

	施設長	施設長代理 兼家庭支援専門相談員	書記	里親支援専門員	個別対応職員	心理士	保育士・指導員	地域コーディネーター	非常勤 看護師	嘱託医	合計
男	1	1	0	1	1	0	5	1	0	1	11
女	0	0	2	0	0	1	20	0	1	0	24
計	1	1	2	1	1	1	25	1	1	1	35

※6月1日から保育士男1名女3名が(仮称)地域小規模児童養護施設結に異動します。

#### (5) 人材育成

各育成レベルに合わせた8領域を柱にOJT、OFF-JT、SDSを行い体系化した人材育成を目指します。

##### ① 育成レベル

Lv.1：入職前職員

Lv.2：新任職員（入職1年目～3年目）

Lv.3：中堅職員（入職4年目～6年目及び施設長が中堅職員と認めた職員）

Lv.4：上級職員（入職7年目以上及び施設長が上級職員と認めた職員）

Lv.5：基幹的職員（上級職員にあつて基幹的職員研修を修了した者）

Lv.6：施設長

##### ② 8領域に分けた人材育成

ア 人材育成の基本

イ 資質と倫理

ウ 子どもの権利擁護

エ 知識

オ 子どもの支援技術



カ チームアプローチと機関協働

キ 家族支援

ク 里親、ファミリーホーム支援

③ OJT

ア 同行活動

- ・ キャリアのある職員と施設内の業務や活動を共にして学ぶ研修

イ スーパービジョン

- ・ 法人理念、施設目標に基づいた部署目標、個人目標の提出と評価面接
- ・ 中堅職員以上からの定期的、継続的な面接

ウ ケースカンファレンス

- ・ 自立支援計画策定時と評価時、支援会議等、定期的、継続的な参加

④ OFF-JT

ア 外部研修

- ・ 神児研研修
- ・ 県社協階層別テーマ研修
- ・ 全養研修
- ・ 関東ブロック研修
- ・ 養問研研修
- ・ こどもの虹研修
- ・ 三交会研修
- ・ 川崎スタンダード検討委員会

イ 内部研修

- ・ 新任研修及びフォローアップ研修
- ・ 外部講師事例検討（年4回）
- ・ テーマ別研修（自立支援、権利擁護、性教育）
- ・ 各種会議、カンファレンス内でのOJT
- ・ 外部研修の復命と全体共有

⑤ SDS（自主的な研修活動）

ア 資格取得の推奨と配慮

イ 職員個人が希望する外部研修や勉強会

(6) 施設自己評価

① 自己評価（チーム版）を作成

② 評価結果の報告、分析と施設運営の質の向上

## (7) チームアプローチによる支援

- ① チームによるアセスメント、自立支援計画の策定
- ② 支援検討会議によるユニット運営の質の向上
- ③ 支援の方向性を共有するユニット毎での支援会議を実施
- ④ 日案に基づいたチームアプローチ

## (8) 年度当初在籍児童

平成 28 年 4 月 1 日予定（定員 30 名 在籍 30 名）

	未 満	年 少	年 中	年 長	小 1	2	3	4	5	6	中 1	2	3	高 1	2	3	高 卒	合 計
男	0	1	0	1	1	1	1	0	1	3	0	0	0	1	1	0	2	13
女	0	0	3	2	1	2	2	1	0	0	1	1	2	0	2	0	0	17
計	0	1	3	3	2	3	3	1	1	3	1	1	2	1	3	0	2	30

## (9) 各ユニット養護目標

- 201 「沢山遊び、笑顔で元気に過ごす」  
様々な事に興味を持って積極的に挑戦していきます。
- 202 「毎日笑顔で仲良く過ごす」  
人とのつながりの大切さや互いを思いやる気持ちを育んでいきます。
- 301 「相手を思いやり、感謝の気持ちを持って和気あいあいとした生活を送る」  
自分のことだけを考えるのではなく、周りにいる人たちが今どのような状況なのか考えて生活していきます。また感謝の気持ちを忘れず、相手に伝えることを習慣化することで、ユニット内の雰囲気や和やかなものになっていくことを目指します。
- 302 「人の気持ちを考え、相手を思いやることができるように生活する」  
ユニットのメンバーが大きく変わることもあり、お互いの気持ちを考え意見や思いを尊重しながらしっかりとコミュニケーションを取る事の出来る雰囲気をつくっていきます。
- 303 「互いを尊重し相手を思い合えるユニットを作り生活する」  
人間関係を通して相手の気持ちを考えて生活をします。

## (10) 専門支援

- ① 心理療法士
  - ア 心理療法およびアセスメント
    - ・ 個別心理  
プレイセラピー、カウンセリング、アートワークなどを通じて個々の子ども

の特徴の理解と発達段階に応じた支援の実施

- ・ グループ心理  
アートワークなどを通じて小グループにおける個々の子どもの特徴の理解と活動の実施
- ・ 生活場面  
ユニット、行事などで参与観察しながら子どもの特徴を理解する

イ 施設内における連携の促進

- ・ 支援会議など各種施設内会議への出席
- ・ 自立支援計画の策定および評価
- ・ 子ども行動チェックリスト(CBCL)の実施と分析
- ・ 児童養護施設版「こどもの安全感、安心感尺度」の実施
- ・ 記録の共有

ウ 外部との連携の促進

- ・ 児童相談所(CW、心理司、専門支援員(OT、PT、ST)、保健師、児童精神科医)、学校、医療機関、地域療育センターなどとの連携した相談および連絡調整

エ 家族支援

- ・ ユニット職員、家族支援専門相談員、児童相談所との連携

オ 職員のメンタルヘルス

- ・ 「職業性ストレス簡易調査票(厚労省)」を用いたストレスマネジメント

② 家庭支援専門相談員

- ア アセスメントに基づいた自立支援計画の策定とOJT
- イ 児童相談所、各関係機関と連携した相談連絡調整
- ウ 支援会議、カンファレンスの開催
- エ アフターケアの実施

③ 里親支援専門相談員

- ア 児童相談所、里親支援機関、里親との連絡調整と連携
- イ 里親に関する研修、会議、懇談会への参加
- ウ 里親候補児童の調整
- エ 里親開拓、啓発
- オ 里親会への支援、協力
- カ 川崎市FHへの支援、協力
- キ 児童家庭支援センターとの協力、里親の相談及び里親子への養育プログラムの実施

④ 地域コーディネーター

- ア 地域交流室利用
  - ・ はくさん児童家庭支援センターの企画事業の調整

- ・ ほんの森、虹の会、児童図書貸出し、イベント活動への協力
- ・ FC 王禅寺 対応
- ・ 新規利用団体に対しての受け入れ調整
- イ 白山運営協議会
  - ・ 定例会議の事務運営
  - ・ 運営協議会委員、団体への連絡調整
  - ・ ボランティア等の受入れ
  - ・ 児童養護施設入所児童に対してのボランティア受入れへのコーディネート
- ウ 地域との連携
  - ・ 地域での行事に入所児童を引率する形で連携

## (11) 委員会

### ① 養育委員会

- ア 養育、支援の見直しと追求
- イ 生活環境に関する事
- ウ 性教育に関する事
- エ 支援の専門性の向上
- オ 委員会主催研修の実施

### ② 権利擁護委員会

- ア 子どもの権利、最善の利益の追求
- イ 全養協倫理綱領の徹底
- ウ 被措置児童等虐待防止の徹底
- エ 子ども集会に関する事
- オ 苦情解決委員会との連携
- カ CAP など外部資源との連携
- キ 委員会主催研修の実施

### ③ 自立支援委員会

- ア リービングケア、アフターケアの計画と実施
- イ アセスメント、自立支援計画に関する事
- ウ 生活記録に関する事
- エ 委員会主催研修の実施

### ④ 事故防止、安全管理委員会

- ア 事故、感染症等緊急時の安全確保・未然に防げるよう啓発活動
- イ 消防訓練に関する事
- ウ 災害対応、衛生管理に関する備品、設備の改善
- エ インシデント(施設内事故報告、ヒヤリハット)の検証の上で子どもを巻き込ん

だ安全の啓発

オ AED 研修・消防士を招いての防災訓練・研修の実施

(12) 会議

① 園内会議

ア 定例会議

会議名	内容	開催
法人運営 連携会議	法人施設の連携を図る会議 運営状況報告、課題整理、対応方針、検討	月 1 回
職員会議	施設全体に係る事項に対し検討、報告、確認の 会議施設の最終意思決定	毎月 25 日前後
運営会議	施設運営に係る必要事項に対し方向性を検討し 意志確認する会議 伝達、報告、月予定の確認	第 3 金曜日
予算会議	翌月のユニット、児家センの予算調整会議。 次年度の年間予算検討	第 3 金曜日
支援検討会議	ユニットリーダーがチームアプローチの実践を 具体的に検討する会議	第 3 金曜日
保指会議	全ユニットで児童の支援に関する情報共有、検 討、援助方針の確認をする会議 行事等の企画立案に関する検討	第 2 第 4 金曜日
支援会議	各ユニットで児童の支援に関する情報交換、検 討、援助方針の確認をする会議 行事等の企画立案に関する検討	各毎月 1 回
委員会	各委員会役割毎に検討し運営委員会、職員会議 の承認を得て進行していく会議	毎月 1 回
児家セン会議	児童家庭支援センターの運営に関する情報共有 と方針を検討する会議	第 2 火曜日
朝の連絡会議	宿直者より前日の報告、連絡事項、施設長から の指示、対応報告、当日の予定確認	毎朝

イ 権利擁護に関する会議

会議名	内容	開催
苦情解決委員会	苦情発生時に開催	随時
こどもサポート 委員会	児童に対してこどもサポート委員の役割を説明 こどもサポート委員と児童との交流	年 2 回

ウ 地域連携に関する会議

会議名	内容	開催
白山愛児園運営協議会	児家センを含め、白山愛児園の運営に関して、地域の意見を有効に活用する	年4回

② 園外会議

ア 機関連携会議

会議名	内容	開催
児童養護施設連携会議	児童相談所と白山愛児園が連携を図る会議	年2回
幼稚園、小中学校との連携会議	児童の理解を深め共通認識のもと、役割分担や協働することを目的とした会議	年1回
要保護児童対策地域協議会実務者会議	麻生区、多摩区に出席	各年2~3回
麻生区柿生地区社協青少年福祉委員会	地域の学校等で行う講演会の企画、実践、研修会、施設見学会の実施等	年6回
麻生区社協子育て支援部会	区内子育て支援機関との連携	年5回
里親支援機関連絡会	市内里親支援機関による連携	年3回程度

イ 神奈川県児童福祉施設協議会会議

会議名	開催
施設長会議	月1回
神児研運営委員会	月1回
書記会	年2回
心理士会	年数回
里親担当者部会	年4回程度

ウ 川崎市児童母子福祉施設協議会会議

会議名	開催
児童母子福祉施設協議会施設長会議	年4回

(13) 行事

月日	形態	行事名	内容
4/1	園	お花見	園庭でのバーベキュー 新児童職員紹介
5/5	園	市長来園	お祝い品授受
5/	招待	ヨット招待	ヨット乗船体験
6/4	文体	卓球大会	

7, 8/	園	夏季転住	2回に分けて実施
8/7~9	文体	野球ソフトボール大会	
8/	文体	水泳大会	
8/	地域	白山納涼祭	地域の納涼祭に出店 協賛として参加
10/	園	白山愛児園まつり	模擬店 地域交流
11/11	文体	駅伝大会	
12/	地域	白山地域駅伝大会	地域の駅伝大会に参加
12/	園	クリスマス会	
1/13	神児研	送別マラソン大会	
2/3~4	文体	あすなろ交換会	作品展
2/5	園	節分	
3/	文体	スキー教室	
3/	地域	ソフトボール大会	地域のソフトボール大会に参加
3/	園	卒園・卒業旅行	
3/	園	卒業と進級を祝う会	

#### (14) 消防訓練

月	区分	種別	災害想定	ねらい
4	総合、避難消火、通報	地震 AM	突発的な地震からの火災 301 台所より出火	①児童の避難・誘導、火災報知器等の取扱いを理解する②避難方法の理解③初期消火、通報訓練④IH コンロの電源を切り出口を確保する
5	総合、避難消火、通報	火災 日中	防火設備及び消火器の使用 方法の理解 位置確認	消防隊員を招き防火設備及び消火器、消火栓の取り扱い、職員全体の実践力に努める ①、②、③に同じ
6	総合、避難消火、通報	地震 AM	突発的な地震からの火災 201 台所より出火	①、②、③に同じ ④ガスを止め出口を確保する
7	総合、避難消火、通報	火災 夜間	突発的な地震からの火災 302 台所より出火	①、②、③に同じ ⑤幼児午睡中に行う 近隣の公園への避難
8	総合、避難消火、通報	火災	自立訓練室台所より出火	①、②、③に同じ

	難消火、 通報	PM		⑥児童が睡眠時の設定 近隣の公園への避難
9	総合、避 難消火、 通報	地震 PM	突発的な地震からの出火 調理場より出火	①、②、④に同じ ⑦非常食、持ち出し袋の確認・ 入れ替え ⑧職員が、情報収集・点検・防 護・救護などの役割を理解する
10	総合、避 難消火、 通報	火災 夜間	突発的な地震からの出火 202 台所	①、②、③に同じ 近隣の公園への避難
11	総合、避 難消火、 通報	地震 AM	突発的な地震からの出火 303 台所	①、②、④に同じ 近隣の公園への避難
12	総合、避 難消火、 通報	火災 夜間	突発的な地震からの出火 事務所	①、②、③に同じ 近隣の公園への避難
1	総合、避 難消火、 通報	火災 PM	突発的な地震からの出火 地域交流スペースより出火	①、②、③に同じ 近隣の公園への避難
2	総合、避 難消火、 通報	火災 PM	突発的な地震からの出火 203 台所	①、②、③に同じ 近隣の公園への避難
3	総合、避 難消火、 通報	火災 PM	突発的な地震からの出火 親子交流室台所	①、②、③に同じ 近隣の公園への避難

#### (15) 実習（認定前里親、保育士等養成校の実習受け入れ）

- ① 児童相談所里親担当、里親支援機関との連携及び協力
- ② 里親実習の受け入れ
- ③ 各保育士養成校との連携及び協力
- ④ 保育実習の受け入れ

※延べ学校数 22 校、人数 28 名、延べ日数 317 日

※里親実習については平成 29 年 3 月 1 日時点依頼なし

#### (16) 子育て短期利用事業（ショートステイ、デイステイ）

児童家庭支援センターと協働したショートステイ、デイステイ支援



## 8. (仮称)地域小規模児童養護施設 結

### (1) 養護目標

新しく入所する児童が2名、在籍中の3名の5名で、新しい地域小規模児童養護施設がスタートします。新しい生活に慣れるよう支援し、ホームの基盤を作っていきます。また、就学する児童や高校受験に臨む児童がいる為、他機関との連携を密にとっていきます。地域の活動に参加し、地域に根差した運営を目指していきます。

- ① 子ども一人ひとりに対する個別の対応とより家族に近い支援
- ② ホーム会議の実施
- ③ 地域の方々との交流

### (2) 年度当初在籍児童

平成29年6月1日予定(定員6名 在籍5名)

学年	小1	小6	中1	中3	高2	合計
男	1	1	0	0	0	2
女	0	0	1	1	1	3
計	1	1	1	1	1	5

### (3) 職員配置

平成29年6月1日予定

職員	ホーム長	保育士	合計
男	0	1	1
女	1	2	3
計	1	3	4

## 9. はくさん児童家庭支援センター

相談事業を基本として、地域の子育て支援に力を入れていきます。地域のニーズを把握し、グループ活動を行う中で、個別の相談にも応えることができるように取り組んでいきます。

### (1) 職員配置

平成 29 年 4 月 1 日 予定

	センター長	相談員	心理士	合計
男	1	1	0	2
女	0	1	1	2
計	1	2	1	4

### (2) 運営目標

- ① 家族、こどもからの相談を受け、適切な支援計画を作成し、援助実践を行います。
- ② 相談員、心理士による専門的な支援を行います。
- ③ 必要に応じ、他の専門機関を紹介し支援の一助としていきます。
- ④ 家庭からのニーズを把握し、本体施設と連携して子育て短期利用事業の調整を行います。

### (3) 運営事業

#### ①相談事業

- ア 家庭、地域、他機関等からの相談事業（電話、来所、訪問）
- イ 子育て短期利用事業の利用調整（ショートステイ、デイステイ）
- ウ 子育てスペース「ママン」の開催（月 1 回；原則第 1 水曜日、10 時～12 時）
- エ 子育てフリースペース「ミニママン」（毎週木曜日：午前 9 時半～12 時）
- オ 発達障がい児の親のグループ、「ひまわり」の開催  
（4 月、5 月、7 月、9 月、1 月、3 月の第 3 木曜日、午後 13 時～16 時半）
- カ 学齢児支援、貧困等養育能力に欠ける家のこどもの居場所、「はお」の開催  
\*定例活動日、毎週水曜日、14 時半～16 時半  
\*イベント活動 夏（7/26）、冬（12/27）、春（3/28）  
\*出張訪問活動 1/31

#### ②研修・講演会企画

- ア 子育て支援（ママン）に関わるもの、
- イ 発達障がいに関わるもの

### (4) 広報活動

- ① パンフレットの改定・印刷・配布
- ② 巡回キャンペーン（地域イベントへの広報）

- ③ 子育てフェスタ，福祉まつり等への参加

**(5) こども虐待防止啓発活動**

オレンジリボンたすきリレーへの協力

**(6) 関係機関との連携・連絡調整**

- ①児童や家庭に対する支援を迅速かつ的確に行うため、各関係機関との連携を図る  
(区役所地域支援担当、区教育担当、児童相談所、保育園、幼稚園、小中学校)
- ②近隣の子育て支援サークル等への訪問・見学・協力

**(7) 会議**

会議名	開催	備考
児家セン会議	毎月第3火曜日	
ケース受理会議，ケース検討会議	適宜	
ケース支援検討会議	原則3ヶ月毎	ケース受理後
児家セン法人連携会議	適宜	
市内児家セン連携会議	年3回程度	市所管課との情報交換
市内児家セン実務者会議	年6回	市内児家セン
学齢児支援に係る専門機関の連絡会	全体会 事例検討会	市虐待対策室、市内児家セン 市・区、関連機関
麻生区こども関連ネットワーク会議	年3回	麻生区
神奈川県児童福祉施設協議会心理士会	年数回	
要保護児童対策地域協議会・実務者会議	各区年2回	麻生区，多摩区
要保護児童対策地域協議会 個別ケース検討会議	適宜	担当区（麻生，多摩）

**(8) 研修**

- ① 全国児家セン職員研修
- ② 全国児家セン全国大会
- ③ 関東ブロック児家セン基礎研修
- ④ 関東ブロック児家セン実務者研修
- ⑤ 関東ブロック児家セン専門研修
- ⑥ 児童精神科医SV
- ⑦ その他（必要に応じて）